

きんこう



発行：錦江町議会
編集：議会報編集委員会
〒893-2392
鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地
☎(0994) 22-3045 (直通)



16年ぶりの神舞を奉納



議会報告会での
意見・要望に回答

Topics ..

12月定例会	2～5 ページ
一般質問	6～13 ページ
議会報告会	14～17 ページ

12月定例会

令和5年第4回定例会は、12月5日から15日の11日間の会期で行われ専決処分1件、条例制定6件、条例改正9件、補正予算10件等を審議しました。
また、7名の議員が一般質問を行いました。

専決処分を承認

令和5年度錦江町一般会計補正予算第9号を承認しました

主なものは、次のとおりです。

- ・老人福祉センター解体事業 5,000万円

解体予定施設のアスベスト除去及び飛散防止等に係る経費の増額

契約

錦江町旧老人福祉センター解体工事に係る請負契約を締結しました

- ・契約の方法
条件付き一般競争入札（事前審査型）

・契約金額
9,009万円

・契約の相手方
株式会社 桑原組

条例

錦江町国民健康保険税条例の一部を改正しました

令和6年1月から、国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額の軽減措置を行うための改正です。

対象者

国民健康保険に加入し、令和5年11月以降に出生した方、または出産予定の方

対象期間

- ・出産予定日または、出産日の属する月の前月から4か月間
- ・多胎妊婦の方は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間

軽減額

対象者分の所得割額と均等割額（対象処分期間分）

錦江町印鑑条例の一部を改正しました

印鑑登録証明書を窓口で受け取る際、従来は印鑑登録証が必要でしたが、※マイナンバーカードの添付でも受け取れるようにする改正です。

※本人が受け取る場合のみ

また、スマートフォンに搭載した電子証明書機能を利用したコンビニ交付サービスの利用も可能となりました。

サービスを利用するには？
マイナンバーカードの所有者が、マイナポータルアプリを使用し、自分のスマートフォンにスマホ用電子証明書を搭載することで、サービスを利用できます。

スマホ用電子証明書搭載サービスとは？
マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマートフォンだけで様々なマイナンバーカード関連のサービスの利用や申請が行えるサービスです。

各種証明書のコンビニ交付サービス
(2024年2月1日時点)

交付できる証明書（交付手数料：1通200円）

住民票の写し / 印鑑登録証明書 / 所得証明書
所得（課税）証明書

利用時間

6:30～23:00
(年末年始とシステム休止日を除く)

利用できる店舗

全国のファミリーマート / ローソン

※サービス利用にあたりマイナンバーカードまたは、スマホ用電子証明書を搭載済のスマートフォン（Androidのスマホのみ対応）が必要です。



◀ 錦江町ホームページ
コンビニ交付
サービスについて
(住民税務課：TEL 22-3037)

デジタル庁ホームページ▶
スマホ用電子証明書
搭載サービスについて



水道事業等に関する条例を制定・一部改正しました。

詳しくは、次の表のとおりです。

施行日	条例名	制定理由
令和6年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 錦江町水道事業の設置等に関する条例 ● 錦江町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ● 錦江町水道事業の剰余金の処分等に関する条例 	錦江町簡易水道事業が水道事業へ移行するため関係条例を制定
	● 錦江町簡易水道事業の水道事業への移行及び錦江町農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	簡易水道が水道事業へ移行するほか、農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の改正
	<ul style="list-style-type: none"> ● 錦江町農業集落排水事業の設置等に関する条例 ● 錦江町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例 	錦江町農業集落排水事業に地方公営企業法の業務規定等を適用することに伴い制定

簡易水道事業……給水人口が101名以上5,000名以下の水道事業
 水道事業……一般の需要に応じて水道により水を供給する事業

○ 錦江町町長等の給与に関する条例

○ 錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の2条例の一部を改正しました

○ 錦江町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例

○ 錦江町職員の育児休業等に関する条例の2条例の一部を改正しました

令和6年度からフルタイム会計年度任用職員に勤奨手当を支給するための改正です。

錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正しました

パートタイム会計年度任用職員の期末手当支給率の改正と勤奨手当を支給するための規定を追加するための改正です。

錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正しました

○ 期末手当及び勤奨手当支給率の改正と在宅勤務手当を新設するための改正です。

錦江町神川大滝公園条例の一部を改正しました

指定管理者制度を活用し、利用料金を指定管理者に収入として収受することを明確にするための改正です。



発委

錦江町議会委員会条例の一部を改正しました

簡易水道事業が水道事業に移行するため、文教産業常任委員会が所管する事務の内容を整理しました。

指定管理者の指定

令和6年3月31日をもって期間が満了する施設の新たな指定管理者を指定しました。

▼指定期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
錦江町 荒茶加工施設	大根占茶生産組合

▼指定期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
錦江町 神川大滝公園	Mt.King (マウント・キング)	大原地区 福祉ふれあい広場	大原地区 福祉ふれあい広場管理組合
錦江町 神川キャンプ場	株式会社 松下工務店	新田地区 福祉ふれあい広場	新田地区 福祉ふれあい広場管理組合
川原地区 福祉ふれあい広場	川原地区 福祉ふれあい広場管理組合	上部地区 福祉ふれあい広場	上部地区 村づくり推進協議会
鵜戸野地区 福祉ふれあい広場	鵜戸野地区 福祉ふれあい広場管理組合	花瀬地区 福祉ふれあい広場	花瀬地区 公民館

物価高騰対応低所得世帯重点支援事業 1億1,239万円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計（第10号）（第11号）

田代支所庁舎3階議場改修事業
88万円（88万円）

改修工事に係る設計図書等の作成

ふるさと納税事業
2,850万円（1億4,544万円）

寄附金の増加による手数料の増額

ふるさと納税基金
2,150万円（1億490万1千円）

ふるさと納税寄附金における積立金の増額

LPガス料金負担軽減支援事業
96万円（1,256万円）

令和5年12月検針分と令和6年1月検針分のガス利用料金2ヶ月分を対象に月額2,000円を上限に値引き助成の増額

障害者自立支援給付事業
800万円（2億7,186万5千円）

障害者福祉サービス費の増額

● 介護保険事業（保険事業勘定）（第2号）

居宅介護福祉用具購入費
20万円（100万円）

介護予防住宅改修費
40万円（160万円）

要介護者の福祉用具購入及び要支援者の住宅改修に対する給付の増額

● 簡易水道事業（第3号）

簡易水道維持費
33万4千円（3,587万5千円）

メーター検針委託及び中村上原配水池漏水調査委託等による増額

花瀬公園管理事業
145万3千円（2,282万2千円）

花瀬公園遊具補修工事・花瀬水源地パイプ漏水復旧工事・雄川の滝展望所基礎補修工事を行うための増額

物価高騰対応低所得世帯重点支援事業
1億1,239万円（1億1,239万円）

物価高騰による負担増を踏まえ、非課税世帯に対して1世帯あたり7万円の支給
対象者 ・令和5年度分の市町村民税が非課税である世帯
・家計が急変し、市町村民税が非課税世帯と同様と認められる世帯

繁殖雌牛改良増殖物価高騰支援対策事業
1,200万円（1,200万円）

10才以上の高齢母牛を淘汰し、未經産牛の導入及び本人牛を自家保留した場合に1頭あたり10万円を交付

社会福祉施設等物価高騰対応重点支援事業
1,050万円（1,050万円）

介護保険等高齢者関係事業者への補助金

● 介護保険事業（サービス事業勘定）（第2号）

一般管理費
77万3千円（665万2千円）

介護報酬改定に伴うシステム改修による増額

● 国民健康保険事業（第3号）

歳入歳出それぞれ509万円の減額補正

※（ ）内は、予算総額です。

議案に対する各議員の賛否状況

令和5年 第4回定例会

案件番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
承認第7号	専決処分した事件の承認 (令和5年度錦江町一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第47号	令和5年度錦江町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	錦江町水道事業の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	錦江町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	錦江町水道事業の剰余金の処分等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	錦江町簡易水道事業の水道事業への移行及び錦江町農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	錦江町農業集落排水事業の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	錦江町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	錦江町神川大滝公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	令和5年度錦江町旧老人福祉センター等解体工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第6号	錦江町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	令和5年度錦江町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第63号	令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第65号	令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第66号	令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第67号	錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第68号	錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第69号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第70号	錦江町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第71号	錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第72号	錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第73号	錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第74号	錦江町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第75号	指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第76号	指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案(案件名)の○○については、省略しています。

町政のここが聞きたい

二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。
 ※機材トラブルにより映像が途切れる箇所があります。ご了承ください。

いけだ ゆきのり
池田 行徳 議員 7ページ

- ◇姉妹町交流
- ◇花瀬公園



かわごえ ゆうこ
川越 裕子 議員 11ページ

- ◇高齢者支援



くぼ ゆうた
久保 勇太 議員 8ページ

- ◇廃校利活用
- ◇病院再整備



おとし みちこ
落司 道子 議員 12ページ

- ◇男女共同参画



なみせ りょうすけ
浪瀬 亮祐 議員 9ページ

- ◇森林保全
- ◇病院建設
- ◇環境整備



こよし あきひろ
小吉 昭弘 議員 13ページ

- ◇畜産支援
- ◇町道工事



ひさもと あきら
久本 晃 議員 10ページ

- ◇DX推進
- ◇学校水道



一般質問

12月定例会では、7名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。
※通告順に掲載しています。



池田 行徳 議員



姉妹町
交流

与論町との今後の
交流は

町長 以前と同様に行い、また新たな
取り組みを検討する

Q コロナ禍が一段落した中で、行政として姉妹町である与論町との交流を今後どのように行っていくのか。

A 町長 コロナ禍以前と同様に様々な事業を通じて地域の振興や活性化に資するよう、人的交流、文化交流を行うとともに姉妹盟約を後世に繋ぐため盤山地域を中心とした町民の皆様方のご意見をいただきながら新たな取り組みを検討する。

Q 与論町の民間企業等との交流促進についてはどのように考えるか。

A 町長 与論町には百合ヶ浜を代表とする観光地や与論十五夜踊りなどの伝統行事がある。

一方、錦江町には花瀬公園や大滝公園等の観光地や花瀬駅伝等の伝統的なイベントがあり、これらを活用した民間レベルの交流が未永く続くよう情報発信などできる限りの支援をしていく。

Q 小中学生によるトワイライト事業で、与論町の活用はどのように考えられるか。

A 教育長 トワイライト事業は、子どもたちが県内外の研修先を訪れ、環境の違う地域で異なった自然や文化に触れながら、集団活動や異年齢間の総合学習を通して、青少年の自立の精神を養うとともに視野を広め、たくましく生きる力と思いやりの心を持った青少年のリーダーを育成することを目的としている。

与論町での活用は、平成20年度以降、平成22年、平成28年、令和元年の3回実施している。今後も引き続き有用な研修先候補として位置づける。

Q 町内の催しの中で、与論町のかりゆしバンドを活用する考えはないか。

A 町長 スケジュールが合えば是非お越しいただきたい。また、商工会など町内



かりゆしバンド
(錦江町文化センター)

でイベントをされる関係機関へも関係を通じて紹介ができればと思っています。

花瀬公園
花瀬バンガロー
つり橋の改修は

町長 工事完了は、来年度末
3月を予定している

Q 花瀬バンガローの今夏の宿泊状況は。

A 町長 昨年より303名減少した。原因は8月上旬の台風6号の襲来やそれに伴う被害によりバンガローの半数が使用できなくなったことと分析する。

Q 団体客に対する料金については適当であるのか。

A 町長 団体や少人数での利用に關係なく施設の種類のごとに設定した料金で利用いただいております。お客様にはご理解いただいております。

Q 台風6号で被害が出た花瀬バンガローのつり橋はいつ頃の改修を計画しているか。

A 町長 来年の夏休み以降を予定し、工事完了は年度末の3月である。その間、川の向こうにある6号棟から10号棟までの活用方法はあるか。

A 町長 つり橋の改修工事が進まないという状況である。

Q ぶどうハウス側からのルートを活用できないか。

A 町長 担当課に指示をして、現場を調査させる。

Q 指定管理者制度になった花瀬プールの入込客数の状況は。

A 町長 4年ぶりの開園で、夏休み期間の42日間で大人2,232名、子ども2,630名、幼児913名の合計5,775名であった。

Q カヌーやSUPを活用した夜間の営業など指定管理者の方への進言はできないか。

A 町長 指定管理者から夜間営業などの自主営業の提案があったらその都度協議していく。

Q でんしろ館に置いてある貸出用自転車の一部をプールに回せないのか。また、施設を活用して農産物などの販売も進言できないのか。

A 町長 事業者からご提案があったら対応してまいりたい。



花瀬バンガローつり橋

久保 勇太 議員



町長

廃校
利活用

100年以上に渡る伝統と拠り所が失われる地域に対し、町としての責任と方針を示されたい

地域の議論を待つ伴走支援をしていく方針である

Q 令和7年4月に小学校を再編統合する旨を表明したが、新たに宿利原池田、大原各校が廃校となる。しかし廃校後の利活用策に関しては現在決まっておらず、これからの協議になるとの見通しであるが、町としてはどのように関与していく方針か。

A 町長 錦江町小学校再編統合推進委員会並びに地区推進委員会を設置しており、地区再編委員会における総務部会で検討していく。

Q 廃校予定地区はいずれも人口減少率は著しく、担い手不足による田畑の維持管理や集落機能の維持に大変苦労される実態を伺っている。さらに廃校となると、地域の運動会などの交流イベントの減少により、これまでの地域コミュニティ維持がさらに困難な状況になりかねない。他方、地域の方々からは、サロン会場や将来的なブループーム施設への改修を希望する声もいただいているところである。

廃校予定までに1年余りとなっており、

り、早急に利活用検討を始めなければならぬが、検討主体は公民館や自治会等になるのか。

また、必要経費等はすべて公民館や自治会、または学校負担になるのか。

A 町長 まずは総務部会が主体となって検討を行い、経費は教育委員会が負担する。

Q これは時間軸を考えないといけない問題である。先の中学校統合再編においても、未だに未活用中学校跡地も存在する。仮に利活用計画が決まったとしても、改修費や運営中の莫大な経費が必要になってくる。地域から学校が失われるということからは、その地域にとっては100年以上に渡る伝統と拠り所が失われるというところである。町としての責任と方針を示されたい。



地域の拠り所となっている小学校

A 町長 次の方向性が出るまでの維持管理は町が行っていく。地域の議論を待つ伴走支援をしていく方針である。

病院再整備

費用対効果の観点からもう一度精査する必要があるのではないかと

町長
新たな協議は行わない。
132床の計画のまま進めていく

Q 新設される当該病院の10〜30年後の来院患者並びに入院患者の年齢構成、また、今の20〜40代が今後継続的に利用し続けるのかという点に関して改めて回答を求めたい。

A 町長 開院1年目における20〜40代の患者数の合計で外来が2,147名、入院が907名に対し、開院30年後、それぞれが50〜70代になった場合は外来が5,275名、入院が4,507名と増加すること

が想定される。利用されるような取組を進めていく。

Q 国内外の各種情勢を鑑みると当初計画の整備費用58・7億円が上振れる可能性が高い。

基本計画によると、開院10年目には132床から病床を段階的に縮小し、30年目には60床と半減する一方、介護保険施設が50床となる。病床を削減していくことが確定しているのであれば、なぜ当初から巨額を投じて132床の大規模な施設を整備する必要があるのか。

A 町長 地域の医療ニーズに応えると共に、パターン検討を行い、唯一黒字化が見込まれたのが3病棟132床であった。

Q 医療ニーズは今後縮減していくことが見込まれる。それこそ、計画に記載されている介護保険施設は地域の方々より、廃校跡地に整備いただくよう要望もいただいている。そうなった場合、整備費用が格段に安くなる可能性が高い。費用対効果の観点からもう一度精査する必要があるのではないかと。また、建設費用はいつの段階で明示されるのか。仮に整備費用が予定を上回った場合、病床の削減等を含めた設計見直しは行わないのか。

A 町長 新たな協議は行わない。132床の計画のまま進めていき、まちづくり懇談会等で経費等の説明を行う予定である。

一般質問



浪瀬 亮祐 議員



森林
保全

近年の伐採面積と再造林率は何%か

町長

令和元年度から4年間では395ha伐採され、再造林率は33%

Q 錦江町森林の保全に関する条例が令和6年1月から施行され、今後再造林が進むことを大きく期待している。現在まで町内の皆伐が進み、水資源や国土保全等を心配するが、近年の伐採面積と再造林率は何%か。

A 町長 町内では伐期を迎えた杉の人工林が増加し、伐採面積が増加している。令和元年度は32ha、2年度が136ha、3年度が77ha、4年度が150haと推移しており、4年間で395ha、年平均99haの森林が伐採されている。一方、再造林率は令和元年度から47%、13%、36%、47%と推移しており、4年間では33%の再造林率となっている。

Q 条例により、事前届出が必要となったが、所有者に対する指導はどのように行っているのか。

A 町長 以前は、森林法により伐採届は要件を満たし、必要書類が揃っていれば承認された。

町として、再造林が進まないこと

を懸念して、森林整備条例を制定し、契約がされる30日前に、まずは役場に相談し、届出を出す必要がある。錦江町は再造林の補助も他の自治体より手厚いことも説明し、跡地が自然に放置されたままという選択をできるだけ少なくしたい。

Q 再造林率が進まない伐採場所については、森林所有者から町が借上げ、植付け補助制度を利用して、錦江町分収育林制度（仮称）、俗に言う緑のオーナーや子どもたちを含めた植樹祭を行い、森林保全を促進する考えはないか。

A 町長 伐採後に造林していない森林については従来、造林のための地拵えに多額の経費を要していたが、今年度から地拵えの補助も新設しているので活用いただきたい。

国は森林経営管理法を制定し、市町村が所有者から森林経営管理の委託を受ける森林経営管理制度の運用を働きかけており、本町でも意向調査を進めている。

提案のあった分収育林制度は、これらの意向調査の結果を踏まえ、本町の総合的な森林ビジョンや、森林経営管理制度の実施方針の中で施策の一つとして検討する。

また、植樹祭等についても森林保護に関心を持つ機会になることから各機関と協議していく。

病院
建設

肝属郡医師会立病院の入札時期はいつ頃か

町長

令和6年度上旬というように認識いただきたい

Q 資材価格の高騰や人件費値上げ等により建設費も上昇していくが、入札時期はいつ頃か。

A 町長 令和6年度の当初予算について承認いただくことが前提になるが、新年度早々に着手したい。具体的には、両町の当初予算が成立し、肝属郡医師会立病院が建設工事の実施について理事会等の承認を得た後に入札実

施の公告手続き等を経て入札を行う。
Q 入札参加の条件は。

A 町長 一般的な格付や技術者の配置等のほかに、建設する病院と同程度の規模の病院を施工した実績を求める。また、大規模かつ技術難度が高い工事の施工は特定JV（特定建設工事共同企業体）による施工が多い。この場合JVの代表者への入札参加資格として建設する病院と同規模の病院の元請け等の実績を求めるなどの条件がある。

円滑な病院整備に向け、適切に設定し、地元事業者も多く関与できるように配慮も求めていく。

環境
整備

田代中央運動場西側トイレを改修する考えは

教育長

令和6年度予算において早急に改修する

Q 田代中央運動場西側トイレは障がい者用トイレのアクセシビリティが、改修する考えはないか。

A 教育長 現場を確認したところ、コンクリートのひび割れやドアの壁の剥がれ等を確認した。

令和6年度の予算において早急に改修するよう進めていく。

久本 晃 議員



DX
推進

町長

デジタル技術を活用した住民サービスの強化や職員の働き方改革を目指すために計画的にDXの推進を考えている

Q 4月にデジタル技術を活用した住民サービスの強化や職員の働き方改革を目指すために特命アドバイザーを委嘱したが、現在までどのような取組みを行ったか。

また、今後どのような取組みを行っていくのか。

A 町長 現在までのDXに関する取組みは、本年5月から7月にかけてDX推進アドバイザーによる、各課とのミーティングを実施し、現状の課題整理や解決策を検討した。また、DXを全庁横断的に推進するため、本年5月と10月にデジタル化の必要性などについての職員研修を実施し、各課から延べ58件の提案があり、その中でも優先的に行う必要がある事業として、来年度、来庁者が申請書に記入せずに各種証明書の発行や各種手続等が行える、書かない窓口システムの導入について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施できないか、内閣府の担当者と協議している。

また、起案文書の電子決裁化と文書

管理との連携やマイナンバーカード、スマートフォンを活用した避難所受付システム等の導入も検討している。

今後についても、住民の利便性向上や行政サービスの質の向上、業務効率化などを実現するために計画的にDXの推進を考えている。

Q 町有施設に防犯・災害対策でカメラを設置する考えはないか。

A 町長 防犯カメラは、町内で発生する犯罪や事故を防止し、町民が安全に安心して暮らせるよう、町と警察署等の協議により、町内9ヶ所に設置している。災害用カメラは、鹿児島県が河川砂防情報システム用として神之川流域を監視するために1ヶ所に設置している。町有施設は、総合交流センター

としきの里の2ヶ所しか設置していない。カメラの設置はプライバシー等の観点から、慎重に対応する必要がある。各自治会や具体的な要望があれば、設置に向けた検討を行う考えがある。

久本議員 台風6号による災害で花

瀬ハンガローの連絡橋が破損した。

橋に流木などが詰まってオーバーフローしたのではないかと、一時的に河川の水量が上がって、全部水没したのではないかと。などの意見があり、沈下橋も改善案として出ている。

花瀬ハンガローに防犯・災害用カメラが1つ設置してあれば、リアルタイムで情報を得ることができる。また災害後に検証用として情報も得られる。

また、防犯・防災だけではなく花瀬川や神川大滝は四季の情報を配信することで観光として活かせる。

町民のサービス向上、安全向上に前向きに検討することなので、ぜひDXの活用に取り組んでほしい。

学校施設にある水道水の水質管理はどうか

学校水道

町長

検査を行い、安心安全な水道水の供給に努めている

Q 県外の学校施設のほうで水質検査をしたところ、水質基準値を超え、一般細菌の基準値が3倍から500倍を超えたために飲み水としての利用を停止したという事例があった。現在、錦江町内の学校施設にある水道水の水質管理はどのように行っているか。

A 町長 主な定期検査内容としては、建設課の職員が1日1回以上、色、濁り、消毒の残留効果を確認する確認検査を行うとともに委託事業者が月に1回以上、水質基準の基本的項目の一般細菌や大腸菌等を含む9項目の検査を、4ヶ月に1回以上、基本的項目を含む水質基準の21項目検査をさらに1年に1回以上、基本的項目を含む水質基準の51項目検査を行い、日々安心安全な水道水の供給に努めており、問題になるものは検出してはいない。

なお、宿利原小学校は教育委員会で鹿児島県薬剤師会試験センターに毎月9項目の水質検査と年1回の51項目の水質検査を委託している。

また、大原小学校は高架水槽による給水となっていることから、貯水槽の清掃を年2回、清掃業者に委託して行い、安心安全な水道水の利用に努めている。

一般質問



川越 裕子 議員



高齢者
支援

高齢者の生活見守り、
健康づくり、
認知症対策等支援は

町長

保険事業、介護事業等一体化実施事業をさらに推進していく

Q 人口が11月末で6,435名、高齢化率47.4%の本町において高齢者の生活見守りや健康づくり、認知症対策等は非常に重要な支援と考える。

A 町長 社協の新規事業である錦江おかけドライブ支援事業は、ボランティアを募集しているが、実施内容と事故発生時の対応について伺いたい。

Q 65才以上の高齢者等の交通弱者を対象に、安否確認や健康状態の把握、閉じこもり予防や孤独感の解消を図りながら、高齢者の暮らしを支える外出移動支援サービス事業の一環として令和6年1月より実施する予定である。事故等に対する対応については、社協が保険等に加入している。

Q 昨年11月からマイナンバーカードを活用した交通弱者向けのあいのりタクシーの実証実験が始まっているが、利用状況はどう推移しているか。

A 町長 実証実験は、令和4年11月1日から令和5年3月10日まで行い、男性12名、女性38名、計50名が登録し、

5カ月間で149回ご利用いただいた。

Q 令和5年度は、7月3日から12月31日までを予定しており、助成額を500円から700円に改定し、助成対象者に妊産婦や未就学児、外国人技能実習生なども含む運転免許を所持していない方を加え、10月末で男性23名、女性84名、計107名の方が登録いただいており、利用回数も276回と着実に増えてきている。

Q 今年で3年目の認知症フレンドリーコミュニティ構築促進事業の経過と今後の方向性は。

A 町長 本事業は3つの柱で取り組んでいる。

①普及啓発

本町独自の認知症フレンドリーパートナー養成講座を継続的に開催し、これまで小学生や町民方、延べ約620名に受講していただいた。

②認知症カフェ「ゆうゆうカフェ」

町内のNPO法人に委託し、現在は毎回14名にお声がけをし、小学生との共同作業や野菜作り、町内の商店と連携した野菜の袋詰めなどの社会参加活動等に取り組んでいる。

③まちづくり

認知症になっても生活しやすい錦江町を実現するためには、役場だけでなく様々な分野の皆さんと様々な視点で取り組むことが必要であると考えている。令和5年1月から認知症カフェの当事者の声を根拠に交流拠点づくりや社会参加推進など6つのテーマごとにまちづくりを進めるOur Projectに取り組んでいる。

Q 本町の要介護の認知症の方が661名、自宅で生活している認知症の方が307名とのデータが出ている。しかし、認知症カフェに通う人は14名と名程だが、これはいかなるものか。

A 副町長 人数的には非常に少ないので町民への呼びかけをする。

Q 町が3年あるいは、5年おき程の間隔で認知症の健診を行えないか。

A 町長 フレイルの予防も含め、検討させていただきたい。

Q 下駄はきヘルパー、有償ボランティア団体の拡充や地域のサロンの減少対策は。

A 町長 半下石お助け隊や大原みんなの食堂を開催した。下駄はきヘルパー制度は高齢者、障がい者の元気を維持するための制度なので、そこにサロン活動を移行することも考えられる。現在は、制度作りに向けて実証実験中なので形が変わっていくこともあるという認識である。

Q フレイル状態の高齢者の把握とその対策は。

A 町長 集団検診や個別診断、介護非該当者等のデータから、令和4年度は94名、令和5年度は10月時点で86名、アンケート調査結果では、令和4年度は36名、令和5年度は10月時点で21名を把握している。

対策として、令和4年度から高齢者の保険事業と介護予防の一体化を行ったほか、医療機関への受診勧奨や保健師等の訪問指導を定期的に実施している。今後も積極的に介護予防教室やゆうゆうカフェの案内を行い、継続的なフレイル予防の取り組みを進めていく。

落司 道子 議員



町長 男女共同参画

男女共同参画に関する計画の改定・策定について、どういった検討がなされたのか

来年度改定予定の第3次総合振興計画を上位計画とし、関連する個別計画との整合性を図りながら、必要な改定を行ってまいりたい

Q 男女共同参画の推進について、令和4年12月議会で質問した。男女共同参画基本計画の改定版について、また、DV防止法に基づく基本計画策定について、検討してまいりたい、とのことであった。これまで、どういった検討がなされたのか。

A 町長 男女共同参画基本計画の改定については、国の基本計画や、本年3月に県が策定した当該計画をふまえ、必要な資料収集を行っているところである。来年度改定予定の第3次総合振興計画を上位計画とし、関連する個別計画との整合性を図りながら、DV防止等に関するものを盛り込むなど、必要な改定を行っていく。

じている。今後は、しっかりと対応すると理解して大丈夫か。

A 町長 来年度の男女基本計画の改定に向けて、それも平行して実施していく。今後は注意して取り扱っていく。

Q 男女共同参画基本計画の中で、DV防止等に関する計画として位置づけている町もある。町の方向性を示しているのが計画である。計画があることで、担当職員が変わっても、一定基準の住民サービスが提供されることを理解し、進めていく考えか。

A 町長 DV防止等に関し、町としてどのように実施していくのか。戦術的に触れていなかった、努力義務と課された部分、また、適宜実施する部分については、計画本体設置が目的ではないが、迅速に取り組んでいく。

地域自給対策強化事業・支援対象児童等見守り強化事業

お困りごと・お悩みごとをお聴きします

私たちは、鹿児島県大隅地域にお住まいで、

- ・18歳以下のお子さまがいる
- ・生活が苦しいと感じている
- ・病気や介護で食事づくりが大変
- ・ひとり親家庭・妊娠中・非課税所得

これらの項目に1つでも該当するご家庭を対象に「無料」でお弁当・食材・生活用品のお届け、生活面・子育て・家事・お仕事などのご相談をお聞きするなど、ご家庭に寄り添った訪問支援をおこなっております。

公式LINE (上記QRコード) からしていただくかお電話ください♪
おおすみアウトリーチセンター「ふらっと」0120-836-183

仕事や生活の
悩み、不安…

ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

おおすみ
大隅くらし・しごとサポートセンター

鹿児島県

公共施設のトイレ等に設置してある相談窓口を掲載したカード

Q 女性の管理職等の登用にもつながるとして、若手職員のチャレンジ事業を実施しているとのことであった。継続的な取組みが必要と考えられる中で、それ以降の職員への対応(研修等)はどのようになっているのか。

A 町長 メンタルヘルス・ハラスメントに関する研修のほか、各課の若手職員から管理職までの15名を地方創生推進班員として任命し、政策立案能力向上のためのローカルベンチャー事業研修を実施している。これまでどおり、さまざまな研修をさせつつ、女性だけでなく、職員の能力開発にも努めてまいりたい。

Q 管理職等を受けない理由を人事異動の自己申告書で把握していると思うが、それを踏まえ、どのように対応していく考えなのか。

A 町長 管理職になることをためらうことは、事実としてある。本人の意思を尊重しつつ、登用を進めてまいりたい。次世代にしっかりとつなぐため、職員の能力開発については、徹底していく。

一般質問



小吉 昭弘 議員



畜産
支援

畜産業界に対する所見は

町長 一時的な支援ではなく、経営の下支えになるような事業を緊急で行う必要がある

Q 近年の子牛価格の動向と本町の生産者頭数はどのくらいか。

A 町長 令和元年度が1,173頭、2年度が1,086頭、3年度が1,115頭、4年度1,176頭、令和5年度は10月までで1,150頭が出荷されている。

令和元年度の平均取引価格は、約75万3千円、今年度は49万2千円で、26万1千円ほど下落している。また、地区別では、年平均で大根占地区は約730頭、田代地区は約400頭で、平均取引価格は田代地区が大根占地区より若干高い傾向である。

Q 畜産業界に対する所見は。

A 町長 子牛価格の下落、肥料資材高騰による経営圧迫により対応が必要と考える。

錦江町の120億円の農業生産額の75%を占める畜産、養豚、ブローラー、その中の核を占めている畜産事業の持続性のため、給付金などの一時的な支援ではなく、経営の下

支えになるような事業を緊急で行う必要があるという認識である。

Q 子牛生産者を年齢別に調べた。大根占地区は、20代2名、30代1名、40代7名、50代6名、60代13名で、田代地区は、30代7名、40代3名、50代5名、60代7名であった。大根占地区では64名中29名が20代から60代で、田代地区では44名中22名が30代から60代と若い方が一生懸命活動しており、生産額もこの若手の活躍が重要となる。そこで、国県による緊急対策はどのような内容か伺いたい。

A 町長 国では、和子牛価格下落の臨時対策として、令和5年に限り、従来の肉用子牛生産者補給金制度に加え、4半期ごとの地域ブロック平均価格が60万円を下回った場合に支援金を交付する和子牛生産者臨時経営支援事業を新設している。

Q 大隅地区市町の支援の動きはどのように把握しているか。

A 町長 担当課において各自治体と情報交換を行っているが、支援策

も補正予算や当初予算での計上となるため現在審議中である。

Q 県の調査によると廃業の原因は、飼代の高騰と子牛価格の相場の下落ということであった。令和3年に72万円だった子牛の平均価格は令和4年に63万円に下がり、令和5年には51万円とさらに下落している。

現在、苦労している子牛生産農家の育成に対してどのような支援策を考えているか。

A 町長 国と同じく1頭当たり10万円を基本に奨励金の交付を検討している。なお、国の交付要綱などが詳細に示された後に改めて検討し、国の支援が届かない部分があれば、対象の拡大など、所要の支援を行えるよう設計する。

小吉議員 農林水産大臣は、高齢の繁殖雌牛から、成長が良く肉質に優れた若い繁殖雌牛への更新に重点を移して支援すると国会答弁している。そのような流れもあるので、若手の優良農家を是非育成していただきたい。

町道
工事

町道坂之上線道路の改修 工事を行う考えは

町長 重要性や緊急性などを考え検討していく

Q 町道坂之上線道路は、国道448から運動公園に向けて通る中間台地農業の中心的幹線道路である。

茶工場から運動公園に向けて100m、大型車両基地から運動公園に向けて20mほどの地点は、左カーブで支障木もあり、幅員も狭い危険箇所である。

近年はグラウンドゴルフ大会等で交通量も増えている道路であるため改良工事を行う考えはないか伺いたい。

A 町長 指摘箇所を調査したところ、幅員も狭く、見通しも悪い状態であることを確認した。

今後、この区間を利用する住民や農家の皆さんのご意見をお聞きしながら、局部改良が適当であるのか、全体見直しが必要なものか、重要性や緊急性、費用対効果等を十分検討して対応する。

また、この区間の安全走行を確保するため、まずは支障木等の除去、伐採危険を知らせる標識やカーブミラーの設置など早急に対応できることから進めていく。

議会活動の 報告会を 開催

7月5日から7日にかけて町内6会場において「議会報告会」を4年ぶりに開催しました。お忙しい中、町民の方にお集まりいただき、感謝申し上げます。

報告会では、議会活動の報告のあと『議員定数・議員報酬等について』をテーマに意見交換会を行いました。その他、町民の方から出されました主な質疑・意見に対しては、議会改革推進会議調査特別委員会において、今後の対策について執行機関に依頼するなど調査し、取りまとめが完了しましたので報告いたします。

※内容については執行機関に対する要旨を掲載しております。

花瀬・川原地区

Q 「わかりやすい予算書」の冊子は、一冊幾らか。一度目を通せば、あとはあまり見ないと思うので、立派な冊子でなくてもいいのではないかと。もっと費用を抑えられないのか。

※宿利原地区でも同様の意見がありました。

A わかりやすい予算書の作成費用は、1冊あたり622円程度です。

当該予算書につきましては、まちの予算に関する内容だけではなく、コミュニティバスの時刻表やごみの分別一覧など、生活に役立つ情報も掲載しておりますが、ご指摘をいただきましたことから、来年度の発行に向け、作成費用の縮減や掲載内容の充実に努めてまいります。



Q カード決済については、行政へ直接交渉しないとできないのか。議会からそのような話を担当課へ繋げないのか。

A 税に関しては、本年度より「地方税お支払いサイト」を利用したカード決済が可能となっております。

利用できるクレジットカードは、VISA、MASTERCARD、JCB、AMERICANEXPRESS、DinersClubとなっております。

また、クレジットカード以外にも、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、ATMでの納付が可能となっております。ただし、サービスによっては事前に金融機関への登録等の手続きが必要な場合があります。

利用方法の詳細については、住民税務課税務チーム（Tel 22-3037）へお問い合わせください。

税以外の公金については、現在、自治体DXの中で住民サービス向上の一環としてキャッシュレス決済の調査・研究を行っています。

導入については、住民サービスの向上は基より、費用対効果等を慎重に判断し、導入の有無及び決済サービスの種類等の検討を行ってまいります。

麓・上部・大原地区

Q 鶴戸野・久木野の防災無線の放送が途中で途切れ聞こえにくい。

A これまでも、防災行政無線による放送内容が途切れるなどの不具合は、天候等の影響による場合もございますが、その都度、調査を行い、必要な改修等を行ってきている

ところであります。

ご指摘いただきました自治会につきましても、すでに対応を終えており、現在において、不具合等は生じていないものと考えます。

Q 田代中央運動場は草が生えて使用しにくい。

A 現在、田代中央運動場の主な利用団体は3団体であり、また、本年から町スポーツフェスタ運動会会場としても利用しなくなったことで、野球グラウンド、トラックの雑草発生が特に目立つ状況にあります。6月から9月の時季は、除草剤散布や不陸整正しても1週間経過しないうちに、雑草が発生する状況となっています。

芝生部分においては、メヒシバ等の雑草がほとんどを占め、成長も早いことから管理が追いついていない状態です。

現在、管理をシルバー人材センターに委託していますが、会員不足により人数等をかけられない状態であるとのことです。

今後、シルバー人材センターと協議し、芝刈りの回数を増やす等対応していきます。

Q 火災時の放送内容が、聞き取りにくくわかりにくい。また、内容に入るまで時間が長すぎる。

A 火災の発生を伝える際の防災行政無線の放送内容は、火災の種類や発生場所、消防団の出動要請であります。町民に対し、正確で分かりやすく伝達できるよう、緊急放送を行う職員等の訓練を引き続き行ってまい

ります。

なお、サイレンの吹鳴から放送まで時間を要する件につきましては、放送システムの関係上、どうしても発生してしまうことから、業者と改善方法を検討しているところです。

Q 地籍の件。田代の民有地（山林含む。）を早くしてほしい。

A 田代地区は予算にもよりますが、今後2・3年程度で現地調査は終了の見込です。閲覧・登記まで今後5年程度で終了予定です。



池田地区

※池田地区については、執行機関に調査を依頼する質問はありませんでした。

馬場・城元地区

Q スマート農業を導入しようとしても町内の圃場では狭い。所有者の承諾を得て圃場を広げるにも莫大な費用がかかるためそのあたりの助成を考えてほしい。
また、ドローン等にしても更新時に費用が発生するので助成してもらえないか。

A 農地の畦畔除去や整地などの小規模の圃場整備に対しては、『町農地整備事業補助金』等で支援しています。

これらの補助上限を超える圃場整備については、国・県等の事業を活用して支援していきたいところですが、一定規模の受益面積が必要で、また事業完了までに長期間を要することから、町内のニーズを調査したうえで、町による支援の必要性を検討していきたいと考えます。

スマート農業機器の導入については、国・県等の事業の活用を支援していきますが、更新時の支援については、現在のところ考えておりません。



Q さつまいもだけではなく、町内では耕作面積の少ないものまで数えると数多くの作物が栽培されている。特定の作物・病気だけを限定したものではなく、広くほかの作物にも適用できるような補助規定を作るべきではないか。

A 肥料や資材などの価格高騰に対しては、国・県等の対象事業のすべてを周知及び活用しており、特に影響が著しかった配合飼料等については、畜産農家に対し、早急に支援を行ったところです。

さつまいも基腐病については、すべて国・

県の事業で支援を行っております。今後も農作物の病害発生については、国・県等と連携し、対策の周知などに引き続き努めてまいります。

併せて、不測の事態に備えた収入保険の加入支援を引き続き行ってまいります。

神川地区

Q 空き家対策について、道路に屋根木が出かかっている。
また、歩道上では、除草剤をまいていたりして、大滝公園もあるのに、見苦しい。

A 空き家対策については、町では周辺の皆さんに迷惑をかけている場合は、所有者の特定を行い、屋根木等の適正な処理を行うよう文書で指導しておりますので自治会長

さんからの情報をいただきたいと思います。

県道の除草処理については現場を確認して、県大隅地域振興局建設部に要望を行います。

Q 全国学力テストの結果に対する対応は。

A 文部科学省は、「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の「調査結果の取扱いに関する配慮事項」の中で、「調査により測定できるものは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である」と明記しております。

鹿児島県教育委員会もこのことを受けて、教員が自身の授業改善に活かすために年間を通して計画的に過去問等を活用するように市町村教委に呼び掛けています。

本町でも成績向上のみを目的とした事前の集中的な対策をしないよう各学校に対して通知するとともに、結果の分析を丁寧に行い、授業改善や児童生徒の学力向上につながるよう取り組んでまいります。

宿利原地区

Q 町道路肩の草原払いを県道と同じようにバックホーを使ってやって欲しい。路肩の雑木が大きくなり、スクールバスなど道路の真ん中を走行しなくてはならず、危ない状況である。

A 町道脇の支障木につきましては、大変苦慮している問題であります。原則、所有者自ら処理する問題ではありますが、国・県におきましても伐採後に所有者とトラブルになる事例があります。町としましては、自治会

の皆様で所有者から伐採許可の同意を得ていただき、同意が得られた個所を伐採しているところです。

なお、樹木伐採要望書が建設課に準備してありますので提出のご協力をお願いします。

Q 防犯カメラを設置して欲しい。

A 防犯カメラの設置要望につきましては、昨年実施しました「まちづくり懇談会」でのご意見であったと思いますが、その際の回答は、

- ①設置場所については警察と協議を行い設置したこと
- ②防犯カメラを新たに設置する場合、予算の確保が必要であること

③防犯カメラは、高齢者等が行方不明になった際に役立つことから、検討させてほしいといった内容でありました。なお、防犯カメラにつきましては、鹿児島県警察本部との覚書に基づき、双方で設置場所等を協議する必要がありますが、具体的な要望をいただけましたら、設置に向けた検討を行いたいと考えております。

議員定数・議員報酬等について

(花瀬・川原地区) 「現在 12 名で活動していて、議員が多いという意見も耳にしたりするが、議員が少なくなったからといって良くなるわけでもないの、議員の方々が活躍してくれば現状 12 名でよいと思う。」

(麓・上部・大原地区) 「議員がいることで、行政に意見が届きやすいので定数は減らしてほしくない」「12 名を確保してほしい」「報酬は生活給が望ましい」「議員のなり手（後継者）がいるのか心配だ」

(馬場・城元地区) 「自分たちで定員を減らす決断をすることは難しいことだが、人口も減り議員への立候補者が少ない状況では、20 年、30 年先を見据えた議員定数を考えて欲しい。なり手がいないのであれば、議員数を 6 名にして議会の予算は減らさず、報酬を年 800 万円程度にして議員を本業として生活できる程の収入があれば、なり手も出てきて、議員活動に専念できるのでは。これは極論なので、定数を急に半減せず、12 名→10 名→8 名→6 名と段階的に時間をかけて減らすなど、将来を見据えた判断を願う。」

(神川地区) 「今の人口に対して、議員定数は妥当である」「大きな市を基準にしたら 10 名でもいいのではないか」「定数は現状のままでいい。神川校区は議員がいないので地域住民の声が行政に届きにくい状況である」「報酬 22 万円では生活できないので、定数を 10 名にして報酬を上げたら若い人が議員になるのでは」「12 名でもいいが、選挙になるような状況であればいい」

(宿利原地区) 「人口も減少しているのだから議員数も減らす方向で考えて欲しい」「議員自身は、何人くらいが適当であると考えているのか？」「定数を少なくして、報酬を上げてはどうか」「12 名で議会運営するのであれば、10 名分の報酬で議会運営を行えばいい」

(池田地区) 「東串良町の議員は 10 名である。錦江町も 10 名にすれば、2 名分の経費を他の事業に回せる」「議会が頑張ると町民が議会に興味を持ってもらわないと 12 名は多いのかなと思う」「地域の広さ等で行動が違ってくるので、減らすという考え方だけではいけないと思う」

3月定例会は
本庁で開催

傍聴してみませんか

3月定例会の会期は、2月26日から3月15日、
一般質問は3月13～14日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービスYouTube
にて本会議の様を生中継いたしますので、
是非ご活用ください。

錦江町議会
YouTube
チャンネルは
こちらから



表紙をウォッチ

16年ぶりに旗山神社で神舞を奉納

た ち ち ら き じ ん ま い よ つ た い き じ ん ま い

多力鬼神舞や四人鬼神舞など8つの舞を披露



2023年11月26日に旗山神社で作物の収穫に感謝する新嘗祭にいなめさいが行われ、約300年前から伝わる神舞が16年ぶりに奉納されました。

旗山神舞保存会をはじめ、池田小学校の児童や教職員が8つの舞を披露しました。

初めて参加する方も多く、舞手の中には3ヶ月前から舞の練習に励んでおり、久保議員が四人鬼神舞、久本議員が吉野かんじ舞の舞手として参加しました。

当日は天気にも恵まれ、300名近く訪れた観客席からは拍手や笑い声が溢れていました。

編集後記

浪瀬 亮祐 編集委員

立 春を迎えみなさまいかがお過ごしでしょうか。2024年はパリオリンピックが開催され、大いに盛り上がることでしょう。

昨年は、かごしま国体が開催され、本町においても自転車ロードレースが周回コースとして行われました。集団で走るスピード感や大きな声で声援を送るみなさんに感動をもらいました。オリンピックでもまた同じ感動を味わえたらと思います。

新年早々、能登半島地震、航空機事故が起こりました。昨年は、台風6号による豪雨で町内各地で甚

大な被害が出ましたが様々な支援を受け、修復されています。私たちにできることを考えながらみんなで力を合わせて地域、そして日本を応援できたらと思うところです。

◆議会報編集委員会

委員長 久本 晃
副委員長 久保 勇太
委員 浪瀬 亮祐・池田 行徳・落司 道子

